資 料 4

女性の活躍推進に係る研修
及びセミナー等業務

企画提案審査要領

令 和 4 年 5月

岩　　手　　県

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「女性の活躍推進に係る研修及びセミナー等業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1　審査項目及び配点

配点は100点満点とし、審査項目は次のとおりとする。

審査項目		配点
研修企画内容	①　研修企画の方針・方向性は、研修目的に合致し、適切なものであるか。	85
	②　研修内容は、研修の目標を達成するのに適切かつ効果的なものであるか。	
	③　研修技法等は、受講者の興味を引き出し、研修効果を高めるような工夫がなされているか。	
費用積算の妥当性	④　研修費用は、委託する業務内容に基づき、適切に積算されているか。	5
研修実績	⑤　研修等の実績は、研修業務を委託するのに十分なものであるか。	10

2　審査方法

(1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「選考委員会」という。）により実施するものとする。

(2) 選考委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等に基づき審査を行う。

(3) 委員ごとに、上記審査項目ごとに５点満点で評価し（＝評点）、その評点に本業務における重要度に応じて設定する倍数を掛け合わせて得点を計算し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけるものとする。

〔評点基準〕

評点	評価
５点	非常に優れた提案である
４点	優れた提案である
３点	妥当である
２点	やや不十分である
１点	不十分である

3　審査結果の通知

審査結果については、各参加者に郵送により書面で通知する。

女性の活躍推進に係る研修及びセミナー業務企画提案審査表

氏名（自署）

審査項目	倍数	評点 （5点満点）	得点
①　研修企画の方針・方向性は、研修目的に合致し、適切なものであるか。	５		〔25〕
②　研修内容は、研修の目標を達成するのに適切かつ効果的なものであるか。	６		〔30〕
③　研修技法等は、受講者の興味を引き出し、研修効果を高めるような工夫がなされているか。	６		〔30〕
④　研修費用は、委託する業務内容に基づき、適切に積算されているか。	１		〔5〕
⑤　研修等の実績は、研修業務を委託するのに十分なものであるか。	２		〔10〕

※　〔　　〕の数字は、配点です。